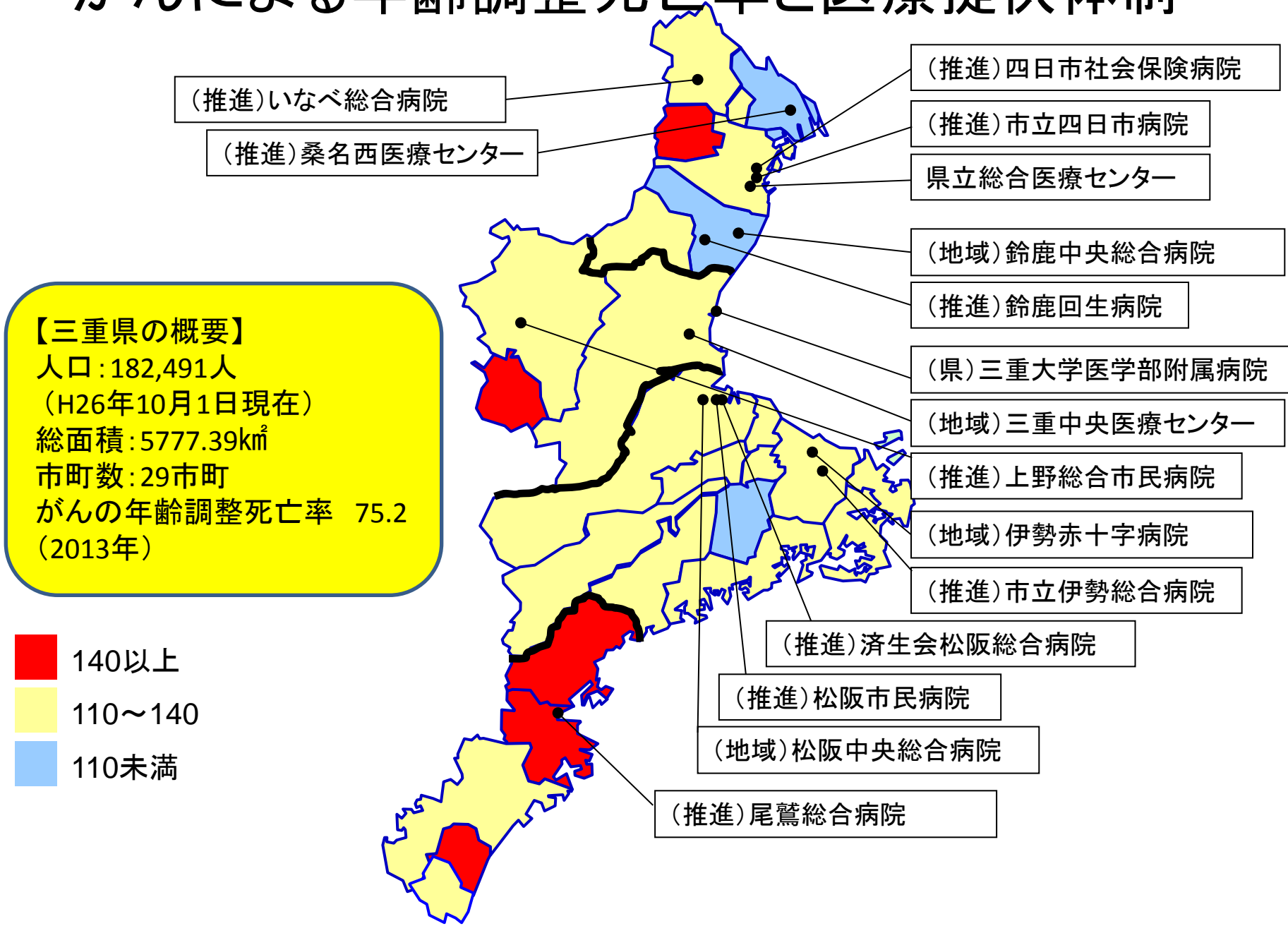


平成27年8月26日

三重県がん相談支援センター運営事業について ～設立の経緯と今後の課題～

三重県健康福祉部医療対策局
健康づくり課 課長 加太 竜一

がんによる年齢調整死亡率と医療提供体制



がんによる年齢調整死亡率の推移

	2008		2009		2010		2011		2012		2013	
	都道府県	値	都道府県	値	都道府県	値	都道府県	値	都道府県	値	都道府県	値
1	長野	72.4	長野	71.1	長野	67.3	長野	69.4	長野	68.6	長野	66.1
2	熊本	78.1	山梨	73.5	滋賀	75.0	岡山	73.5	滋賀	69.2	滋賀	70.6
3	滋賀	78.3	福井	74.9	福井	77.0	香川	73.5	福井	69.6	福井	71.0
4	福井	78.4	三重	74.9	沖縄	77.3	福井	74.3	徳島	73.3	熊本	71.5
5	岡山	78.4	香川	75.4	三重	77.4	滋賀	74.7	三重	73.5	山梨	72.3
6	三重	79.3	熊本	75.6	大分	77.4	熊本	74.8	山梨	73.8	大分	72.4
7	岐阜	81.0	岡山	75.7	山梨	78.2	大分	77.2	香川	74.2	石川	74.6
8	岩手	81.3	大分	76.1	熊本	79.3	岐阜	78.2	熊本	74.6	岡山	74.8
9	香川	81.3	沖縄	77.9	岡山	79.4	三重	78.5	奈良	75.8	三重	75.2
10	愛媛	81.5	広島	78.1	香川	79.5	島根	78.6	石川	76.1	富山	75.3

▼三重県は比較的死亡率が低い状態で推移している。

三重県のがん対策

三重県がん対策推進条例

(平成26年4月公布・施行)

▼がん戦略プランをベースとして、関係者が一体となりがん患者等の視点に立ったがん対策を推進するために条例を制定

がんの予防 ・早期発見

がんの予防及び早期発見の推進(第9条)

がんに関する正しい知識の普及啓発、受診遅延を防止、がん検診の受診率の向上及びがん検診の質の向上 等

がんに関する教育(第10条)

児童及び生徒の発達段階に応じて、がんに関する理解及びがんに関する正しい知識を深めるための教育が行われるよう必要な取組を行う



医療基盤 の整備

小児がんに係る対策の充実(第12条)

小児がん及び小児がん患者の支援の把握、医療機関及び小児がんの医療に関わる関係機関の連携及び協力 等

医科歯科連携の推進(第13条)

がん医療を効果的に実施するため、医科及び歯科の医療の連携を推進するために必要な施策を講ずる。



療養・予後 の充実

緩和ケアの推進(第16条)

がんと診断されたときからの保健医療関係者による緩和ケアの推進、緩和ケアに関する知見及び技能を有する保健医療関係者の育成及び確保。

がん患者等への支援(第18条・)就労の支援(第19条)
がん患者の就労状況の向上に資するよう、相談及び情報の提供その他の必要な施策を講ずる 等



・H16年

「三重県がん対策戦略プラン」策定

・H20年

「三重県がん対策戦略プラン改訂版」策定(がん対策基本法に基づく都道府県がん対策推進計画として位置付け)

・H25年

「三重県がん対策戦略プラン第2次改訂」策定

・H26年

「三重県がん対策推進条例」施行

がん患者等への支援(第18条・)就労の支援(第19条)

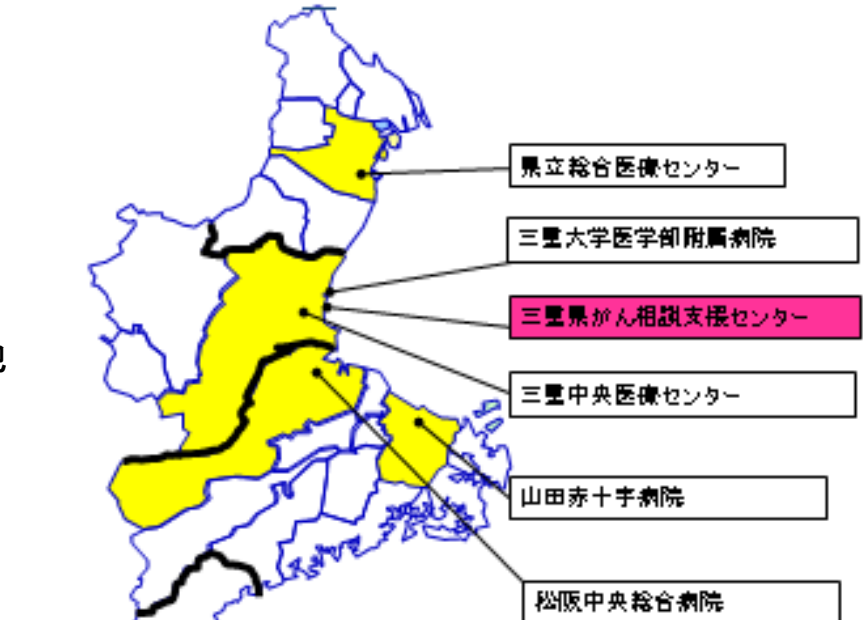
がん患者の就労状況の向上に資するよう、相談及び情報の提供その他の必要な施策を講ずる 等

三重県がん相談支援センター設立の経緯

- ・三重県内にがん専門の医療機関がない
- ・拠点病院での相談は、自院の患者が大半
- ・広域レベルでの情報収集を望むがん診療連携拠点病院がん相談支援センター相談員の声
- ・第三者的な立場での相談支援機関の設置を求める患者会の声
- ・地形が南北に長く、がん診療連携拠点病院の所在地の偏り(拠点病院とかかわりを持つことのできる患者は限られている)



以下の機能を持った窓口が必要
第三者的な立場での相談支援機能
広域的な相談支援体制の整備



平成19年度の相談支援センター所在地

◆拠点病院の相談支援センターでの取組が不十分な項目について、三重県がん相談支援センターが対応していくことで独自性を確立し、**双方の機関が連携することで患者や家族にとって真に必要な支援が受けられる体制を目指す**こととなる。

三重県がん相談支援センターの概要

【目的】

患者やその家族から、治療内容や医療費、心理的な不安など様々な相談を受けるとともに、併せてがんに関する情報提供を県民及び医療関係者に対して行うことで、がん患者等のQOLの向上を目指す。

【開設日時】

月曜日～金曜日(祝日を除く)、第1日曜日(翌日の月曜日は休み)
9:00から17:00まで(相談受付16:30まで)

【設置場所】

三重県津庁舎(保健所棟)

【運営】

三重県健康管理事業センターへ委託(日本対がん協会 三重県支部)

【設置年月】

平成20年1月

【現在の主な事業内容】

相談支援
患者・家族交流のためのサロン開催
遺族支援のサロン開催
サポーター研修会開催(ボランティア養成)
療養情報の発信
患者会支援



充実した相談支援体制に向けて ～問題点・課題～

- 県内の相談支援体制の充実による、三重県相談支援センターの機能の再検討の必要性
- 南部地域の資源の不足
 - サロンの拡大などによるがん患者の不安の軽減を図る
- 相談環境の充実